



2023年2月9日

各位

会社名 株式会社ベルパーク  
代表者 代表取締役社長 西川 猛  
(コード番号：9441)  
問合せ先  
役職・氏名 取締役管理本部長 石川 洋  
電話番号 03-3288-5211

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2023年3月23日開催予定の第30回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の理由

将来的に複数の代表取締役が選定されることもあるため、現行定款第24条（役付取締役）及び第25条（代表取締役）を変更するとともに、代表取締役が複数の場合の株主総会及び取締役会における招集権者及び議長は、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従うものとするため、現行定款第14条（招集権者及び議長）及び第21条（取締役会の招集権者及び議長）を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2023年3月23日（予定）
定款変更の効力発生日	2023年3月23日（予定）

以上

【別紙】定款変更の内容

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商号) 第1条 ～ (条文省略)</p> <p>(招集) 第13条</p> <p>(招集権者及び議長) 第14条 株主総会は、代表取締役がこれを招集し、議長となる。 2 代表取締役に事故があるときは、<u>あらかじめ取締役会の定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p>(電子提供措置等) 第15条 ～ (条文省略)</p> <p>(任期) 第20条</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長) 第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役がこれを招集し、議長となる。 2 代表取締役に事故があるときは、<u>あらかじめ取締役会の定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p>(取締役会の招集通知) 第22条 ～ (条文省略)</p> <p>(取締役会の決議の省略) 第23条</p> <p><u>(役付取締役)</u> 第24条 取締役会の決議をもって、取締役の中から代表取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p><u>(代表取締役)</u> 第25条 代表取締役社長は、当会社を代表し、会社の業務を執行する。 2 <u>業務上必要があるときは、取締役会の決議をもって、会社を代表する取締役を選定することができる。</u></p> <p>(取締役会規程) 第26条 ～ (条文省略)</p> <p>(除斥期間) 第43条</p>	<p>(商号) 第1条 ～ (現行どおり)</p> <p>(招集) 第13条</p> <p>(招集権者及び議長) 第14条 株主総会は、代表取締役がこれを招集し、議長となる。 2 <u>代表取締役が複数の場合又は代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、先順位の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u></p> <p>(電子提供措置等) 第15条 ～ (現行どおり)</p> <p>(任期) 第20条</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長) 第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役がこれを招集し、議長となる。 2 <u>代表取締役が複数の場合又は代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、先順位の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p> <p>(取締役会の招集通知) 第22条 ～ (現行どおり)</p> <p>(取締役会の決議の省略) 第23条</p> <p><u>(代表取締役及び役付取締役)</u> 第24条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2 <u>取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p>(取締役会規程) 第25条 ～ (現行どおり)</p> <p>(除斥期間) 第42条</p>

以 上